

## 追悼の辞

本日ここに、震災で犠牲となられた方々の御遺族をはじめ、多数の関係者の御参列の下、「東日本大震災三周年追悼・復興祈念式典」が執り行われるに当たり、議会を代表し、謹んで追悼の辞を捧げます。

一万五千人を超える尊い命を奪い、本県をはじめ、東日本の広い地域に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、早くも三年の歳月が経過いたしました。大切な御家族や友人を失い、心の傷が癒されなのまま暮らしておられる方々のご心痛を拝察するとき、今なお悲痛の思いが胸に迫ってまいります。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。

巨大な地震と津波に襲われた本県におきましても、二十四名の尊い命をはじめ、多くの県民の貴重な財産が失われ、いまま行方不明の方がおられるなど、未曾有の被害を受けました。

国内外の皆様方から頂いた、多大なる御支援と、数えきれない励ましに感謝を申し上げますとともに、県内各地で懸命に生活や事業の再建に取り組んでおられる皆様に、心から敬意を表します。

おかげをもちまして、公共インフラについては、一部の漁港などを除き、まもなく完了できる見込みとなるなど、復旧が着実に進展してきております。

しかし、いまだに不自由な避難生活を送っておられる方々が多数いらっしゃるほか、福島第一原子力発電所の事故は、依然として収束の見通しが立たず、県内観光地や農産物の風評被害が続くなど、多くの課題が残っております。

これまで、県議会といたしましても、震災直後に「対策会議」や「調査特別委員会」を設置するとともに、積極的に、震災に関する調査や国への要請を行うなど、県内の一日も早い復旧・復興に尽力してまいりました。

引き続き、執行部とも力を合わせ、県内の隅々まで震災前の元気な姿が戻るよう、全力で取り組みますとともに、震災から得た教訓をしっかりと生かしながら、災害に強く、県民が安心して暮らすことのできるふるさとの再生を進めてまいります。

終わりに、犠牲となられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族はじめ関係者の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。追悼の言葉といたします。

平成二十六年三月十一日

茨城県議会議長

飯塚 秋男